令和7年度9月号（第5号）　清水町立清水小学校学校だより　令和7年9月3日

いずみの里

清水小宣言　「さわやかなあいさつをかわします」「進んで人のために働きます」「友だちを大切にします」

地域や専門家に学ぶ

９月１日は、関東大震災の教訓や被災され犠牲になられた方の鎮魂の思いが受け継がれていくように「防災の日」と定められています。学校も９月１日が２学期の始業式だったころは、夏休みの宿題を出して、避難訓練をして下校という慌ただしい１日だったことを思い出します。その後、夏休みが短縮されてからは、９月１日を基準日にして避難訓練を実施していましたが、近年の猛暑のさなか、短い時間とは言え、防災頭巾をかぶった子供を運動場に集合させることのリスクを考え、昨年度から清水小では、全ての学級で防災授業を行っています。一例を紹介すると、４年生の教室では、「外（学校以外）で地震が起きたら」をテーマに自分ならどうするかを考えました。黒板に校区の拡大図を貼って、自分の家や避難所の位置を確かめますが、なかなか見つからない子も多いです。この、「自分が何者であるか自分で話せる」ことは、被災時にとても重要なことです。この後に紹介する「防災教育推進のための連絡会議」でも、参加された各区長から強く求められたことでもあります。

子供たちが学校にいる時間は１年間で概ね 1450 時間ほど（高学年）これは、１年間の割合でいうと、わずか 16%ほど、２割に届きません。実際に、昨年の南海トラフ地震臨時情報や今年の津波警報は、夏休み中に発令されており、町内でも多くの方が避難した令和元年の台風 19 号の上陸も土曜日でした。

災害は予測できないときに起こるものですから、万全な準備は不可能です。だからこそ、学校も様々な状況を想定しながらシミュレーションをしています。今は揺れを感じたら、１次避難（机の下にもぐる）のあとすぐに運動場に避難することとなっていますが、校舎の耐震基準が高いのに炎天下やゲリラ豪雨の気象条件の中であえて外に出る必要があるのかなど、リスクの選択の判断も重要です。また、現代の情報の動脈とも言える携帯電話や SNS が使えなくなったとき、ご家庭とどのように連絡を取るかなど、解決の難しい問題が山積しています。

授業で子供たちに【やってみよう！わが家の「ミニ防災会議」】を配付しました。ぜひ、ご庭でも話題にしてください。

校長　武藤　剛

防災教育推進のための連絡会議を開きました

７月 22 日（火）清水小学校の図書館で「防災教育推進のための連絡会議」を開きました。この会は、学校で行う防災教育が、災害が起きたときに地域が必要とする子供の力をつけるものになっているかを、区長さんや自主防災会の代表の皆さん、行政、学校が意見交換をするものです。参加いただいた地域の皆さんが、学校の防災教育を真剣に検討してくださり、多様な視点からアドバイスをいただきました。話題になった主な内容を紹介します。

- ５年生がジュニア防災士の資格を取ることはとても意味があるので続けて欲しい。
- 防災訓練の小学生の参加が少ない。小学生でもできることがあるので前向きに参加して欲しい。（今年の各地区の防災訓練は 10 月 19 日（日）に行われます）
- 自分の住所と地区の組を言えるようにして欲しい。高学年は地域の地図が読めるとよい。
- 子供の避難訓練は充実しているが、職員の訓練を充実させて欲しい。また、学校にいる時間に、災害があったとき、自分の子供の迎えなどがある職員の対応も大切。

ジュニア防災士の取得に向けて（自衛隊の協力）

７月 17・18 日の２日間にわたり、三島市の箱根の里で５年生が防災体験を中心とした野外教室を行いました。今年は陸上自衛隊の協力を得て、カレーの炊き出し（アルファ米は清水町から提供していただきました）。毛布担架体験、災害発生時の対応の講義など内容の濃い体験を積むことができました。実際に災害救助の経験が豊富な陸上自衛隊の方の話は、たいへんわかりやすく、どの子も真剣に聞いていました。その講義の中で、参考になる内容があったので、紹介します。

- 水のペットボトルに記されている賞味期限は、ボトル本体の補償期限なので、水自体には賞味期限はない。（実際に賞味期限を切れた水を飲むときは、容器の状態を大人が確認してください）
- 避難所は予想以上に混乱している。避難所の中で、保護者とはぐれたり会えなかったりする子供が多い。避難所内のどこで待ち合わせるかという約束を決めておくとよい。